



第1編

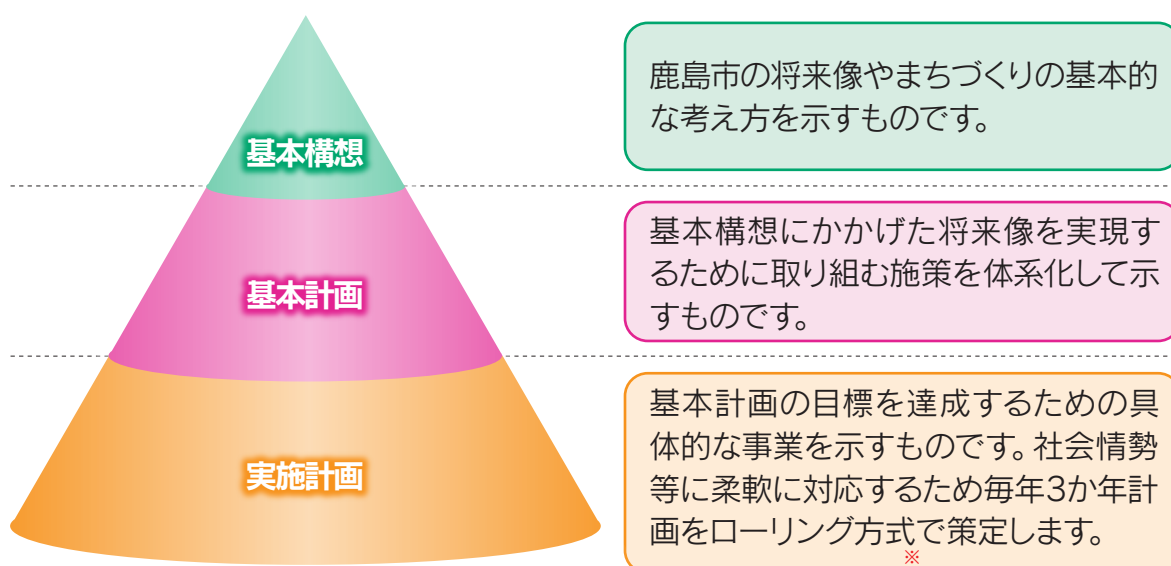
序論

- 1 総合計画とは
- 2 第六次総合計画策定の意義
- 3 第六次総合計画策定のコンセプト
- 4 鹿島市の概要

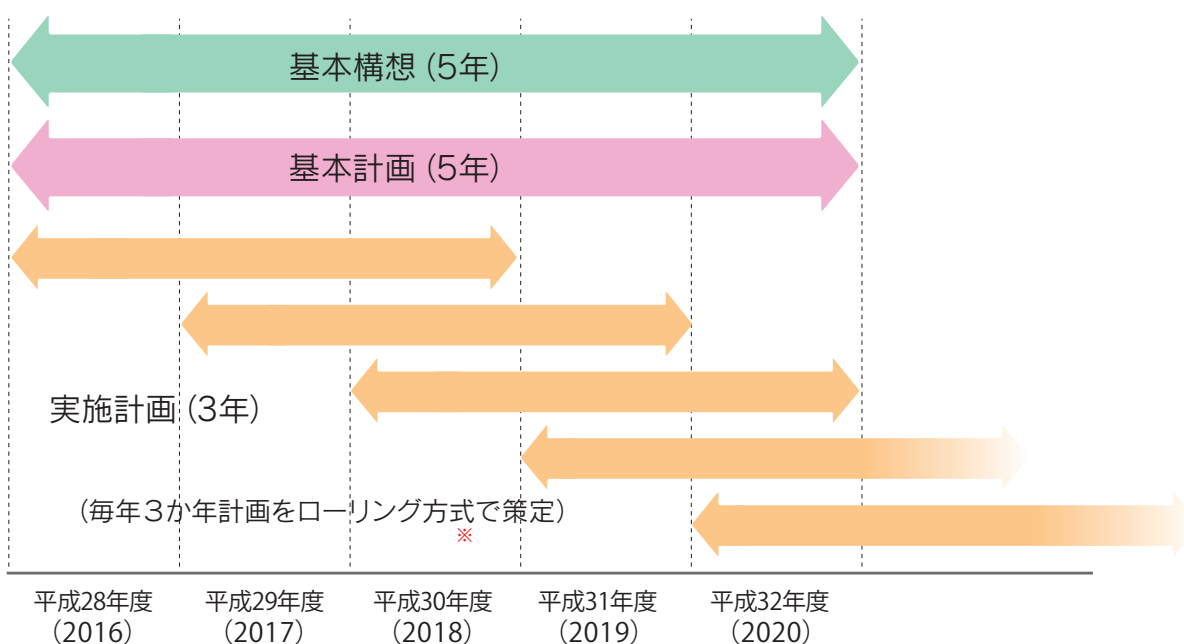
1 総合計画とは

総合計画とは、鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたもので、市のすべての活動の根拠となる最上位の計画です。

この計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成されており、基本構想・基本計画は平成28（2016）年度を初年度とし、5年後の平成32（2020）年度を目標年次としています。



総合計画計画期間



■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。

2 第六次総合計画策定の意義

第五次までの総合計画は、地方自治法により策定が義務付けられていましたが、平成23年8月1日に地方自治法が改正され、義務付けが廃止されました。

これにより総合計画を策定するかしないかは自治体の独自の判断によることとなりました。

鹿島市においては、以下の理由により、第六次総合計画を策定します。

- ①「市の様々な分野にわたる業務がバラバラにならないよう、目指すべき方向性を決定するため」
- ②「市民と行政が情報を共有して、みんなで鹿島のまちづくりに取り組むため」

これらを実現するためには、市の最上位計画であり、それぞれの個別計画と体系をなす総合計画を策定することが最も効率的であると判断したためです。

総合計画はまちづくりの基本的な方向性そのものであり、これを策定し、明らかにすることは目標をみんなで達成していくための意思統一の手段だと捉えています。



3 第六次総合計画策定のコンセプト

●基本構想・基本計画は5年間

変動する社会情勢に柔軟に対応するために、5年間の計画期間とします。

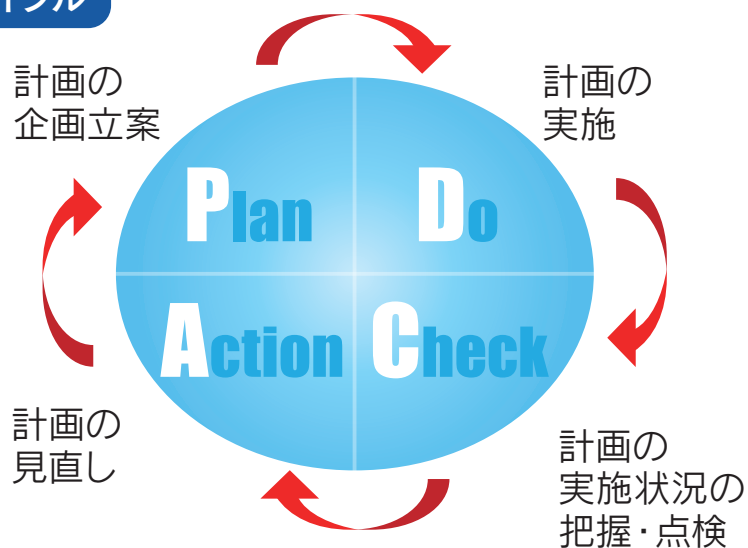
●簡単な言葉で表現します

行政用語や専門用語、難しい長文での記述はできるだけ行わず、市民の皆様や職員がわかりやすい計画になるよう、簡単な言葉でコンパクトに表現します。

●計画実現のために

総合計画を実現することで、目指すまちづくりに近づいていきます。5年間で集中して取り組む施策には目標を設定しています。

PDCAサイクル



毎年、計画の進捗状況の把握と点検を行いながら、より効果的な施策の展開ができるよう3年ローリング方式で策定する実施計画に反映させていきます。

※

■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。

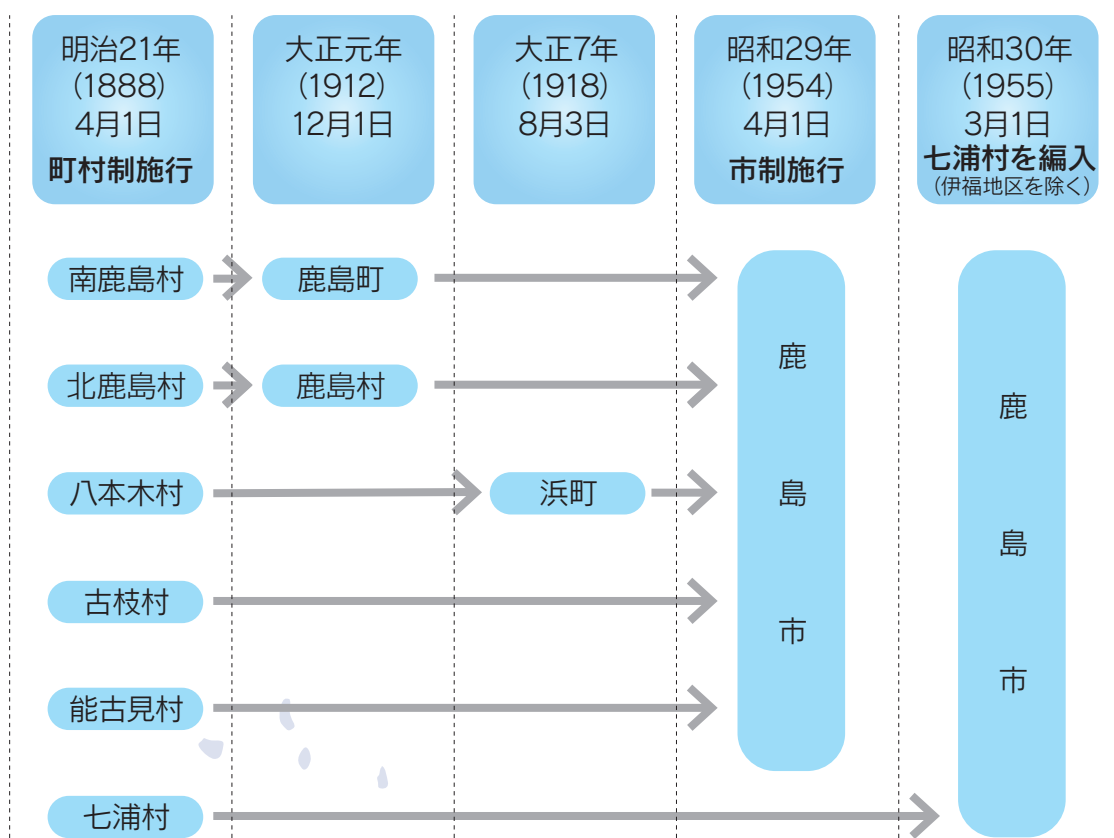
4 鹿島市の概要

(1) 沿革

本市は、佐賀県の南西部に位置し、江戸時代は鹿島鍋島藩の城下町として栄え、明治以降は県南西部地域における政治、経済、文化の中心地として発展してきました。

昭和29(1954)年から昭和30(1955)年にかけて6か町村が合併して現在の「鹿島市」が誕生しました。

平成26(2014)年には市制施行60周年を迎えました。



(2) 本市をとりまく状況の変化

近い将来見込まれる本市をとりまく状況の変化について、主なものを以下にあげています。

これらの点を踏まえ、本市にとって良い面は活用し、難しい局面には打開策を講じながら、第六次総合計画を策定しています。

制度など

- T P P交渉の大筋合意により、輸入農産物の拡大などが想定されます。
- 行政による米の生産目標数量配分の廃止がおこなわれる見込みです。
(H30年目途)
- 国民健康保険の財政運営が都道府県へ移管される見込みです。(H30年予定)
- 「肥前鹿島干潟」がラムサール条約湿地に登録されました。(H27年5月)
- マイナンバー制度が導入されました。(H28.1個人番号カード発行開始)

建物・交通など

- 鹿島新世紀センターがオープンします。(H28年)
- 九州新幹線長崎ルートが開業します。また長崎本線が上下分離方式化されます。(H34年ごろ)
- 有明海沿岸道路は、(第六次総合計画期間中) 延伸工事中です。
(H30年ごろ、福富ICまで開通予定)
- 国道207号バイパスが全線4車線になります。(H30年ごろ)



■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。